

8月○台風10号の被害と道州制

長尾 正克

8月9日から10日にかけての台風10号の上陸によって、北海道の地方分権制度にまで波及する問題が提起されることになったので、その経過をみてみたい。

台風10号の被害は、正確な被害額は把握していないが、人的被害だけみても道内では死者・行方不明11人を出すなど、近年では1975年の台風に次ぐ、大きな被害を出した。特に問題となっているのは、河川に対する警報体制や道路に対する通行規制の不備である。道路や河川は相互に網の目のようにつながっているのに、国道と一級河川は国が、道道と二級河川は北海道が管理・整備するというように、全国都道府県の中で、北海道だけが国の管理・整備と道の管理・整備に分けられているのである。その理由は、北海道庁の上に国の出先機関である北海道開発局が、現業職員まで抱えて存在しているからである。

他の都府県では、一応都府県が道路河川を一元的に管理・整備しているので問題はないが、北海道のみが二元管理となっているのである。そのため種々の問題が生起されている。

その一つは、予算の無駄遣いである。今や道内のほとんど同じ地域に開発局の開発建設部が11カ所、道庁の土木現業所が10カ所もあり、道路や河川の管理・整備をそれぞれが行っている。

二つは、開発局と道庁の道路や河川をめぐる「二元行政」が責任の所在が異なるため、とるべき連絡プレーもちぐはぐなものになってしまい、事実上連携が困難になっていることである。

三つは、特に開発局の事業計画の決定に、地域住民の声が反映されにくいシステムになっていることである。

四つは、開発局の事業は、一旦実施されると、当初の目的とそぐわない社会条件になっても、

最後まで走り続けて止めることが困難である。道庁の場合は、「時のアセスメント」により時代のニーズに合わない事業は中止することができる。

このように北海道においては、開発局長は知事以上の権限を有することから、北海道には「二人の知事」がいるといわれてきた。

かつて国道の「豊浜トンネル落盤事故」の時にも、当時の堀達也知事は責任を追及されたが、国道に対して道知事は何らの権限もないものである。権限のなきところに、責任と説明義務は発生し得ない。

この台風10号被害を契機に、「二元行政」解消に向けての論議が活発化している。「道州制」論議がこれである。そのねらいは、同じような公共事業を担当している開発局と道の土木現業所が統合すれば、職員や予算の削減が進むことになるからである。開発局の職員は、今でこそ膨大な人数（約6,500人）を抱えてはいるが、開発局設置時は道庁の建設部から職員を割愛して確保した経過があるので、単に元に戻るだけの話なのだが。

2004年度北海道開発予算は、前年度対比で4.3%も削減され、7,822億9千万円である。公共事業に占める割合も10%を切る9.92%になっている。北海道に対してもはや従来までの総公共事業予算の10%枠を保証できず、これからも公共予算を削減したい小泉首相は、2003年8月高橋はるみ知事に「北海道を道州制特区」と伝えたことで、「道州制」がにわかに現実味を帯びて来た。

さらに、日本経団連の奥田碩会長は9月4日に札幌市で開かれた北海道経済界との懇談会の席上で、「依然として厳しい地方経済を立て直すには、中央から波及効果を待つのではなく、地

評論 2003年の北海道経済

方の主体性が求められる。そのためにも道州制の実現を目指すべきだ」と言うエールを送ったのである。

しかし、このエールに対して北海道経済界の首脳は「安易に議論に乗って補助金だけが削られる事態となっては困る」という警戒心にこり固まっているのが実情である。開発局と経済産業局が、きっちりと道庁に吸収される保証もないし、道庁自体の当事者能力にも疑問があるからであろう。警戒する気持ちはわかるが、国家財政危機の折りでもあることから開発予算が特別枠で認められる時代でないことを、十分認識すべきである。

上田文雄札幌市長のように「省庁ごとに縦割りだった予算が、地域の実情に合わせて弾力的に使える利点がある」ことを指摘していることを考慮して欲しい。北海道が府県並みの自治権を確保するいいチャンスである。このチャンスを逃すべきではない。

今まで北海道開発が開発局の手に委ねられて以来、膨大な開発投資がなされたにもかかわらず、21世紀にふさわしい新しい産業構造を形成することができたかというと、はなはだ疑問である。現在の産業構造は、土建業が都府県と比べて異常に突出したいびつな構造になってしまったのが、実情ではなかろうか。しかも、景気は沖縄を除くと都道府県の中で最低を競う状況であろう。

よくよく考えてみると、開発局の実施した大きなプロジェクトのうち、何か一つでも成功したものがあったであろうか。私にとってこれからぜひ検証したいことの一つである。

高橋はるみ知事は、「公共事業や雇用対策といった地方の実情は地方が一番よく知っている。ぜひ（道州制を）実現したい」と述べているが、私は高橋知事のこれから健闘に大いに期待したい。

私が地方分権にこだわるのは、単に植民地住民としての屈辱だけではない。北海道経済の振興を願ってやまないからである。海外における地域経済振興の先進事例では、スコットランド、フィンランド、デンマークそしてイタリア南部の共通点は、地域の自治体が先頭に立って地域経済振興を図っていることであり、国はあくまでも先頭に立たないでそれらの自治体を影ながら支援するという立場を堅持しているのである。

日本に即してみても、地域産業集積（クラスター）成功の代表事例の一つとして有名な岩手県・北上市の事例も、北上市役所の職員が、一橋大学の関満博教授のアドバイスを受けながらも自らが仕掛け人となって、地域経済を振興した事例である。このことをみても、地域経済振興の主役は、地方自治の権限を持つ地方政府であることは疑いのない事実である。

(札幌大学経済学部教授)